

- 1 OTSU POINTの運用について**
- 2 市民センターへのFree Wi-Fi整備について
(市民部自治協働課)**

令和5年9月22日

1 OTSU POINTの運用について

1 OTSU POINTの運用について

(1) OTSU POINT (おおつポイント) とは



事業参加

市民の方々が、大津市の健康づくりなど様々な事業に参加する。

ポイントを貯める



ポイント獲得

専用アプリにて、QRコードを読み取ることや、管理者によるポイント付与などでポイントを付与。また、スタンプカード機能により参加回数を設けることも可能。

ポイントを使う



ポイント交換

専用アプリにて、自治体マイナポイント（マイナンバーカードが必要）や商品に交換

大津市の事業の促進、マイナンバーカードの利活用の促進、地域経済の活性化、住民満足度の向上

1 OTSU POINTの運用について

(2) 対象事業について

【事業概要】 ～健康寿命延伸プロジェクト～

大津市総合計画第2期実行計画のリーディングプロジェクトに掲げる「健康長寿プロジェクト」に基づいた心身の健康寿命の延伸に資するイベントや体験等にOTSU POINT（おおつポイント）を付与することで、市民の健康寿命の延伸活動の活性化を促進する。

また、OTSU POINT（おおつポイント）の主な交換先として地元産の野菜を設定することで、市民の更なる健康の増進を目指します。

ポイント付与対象事業

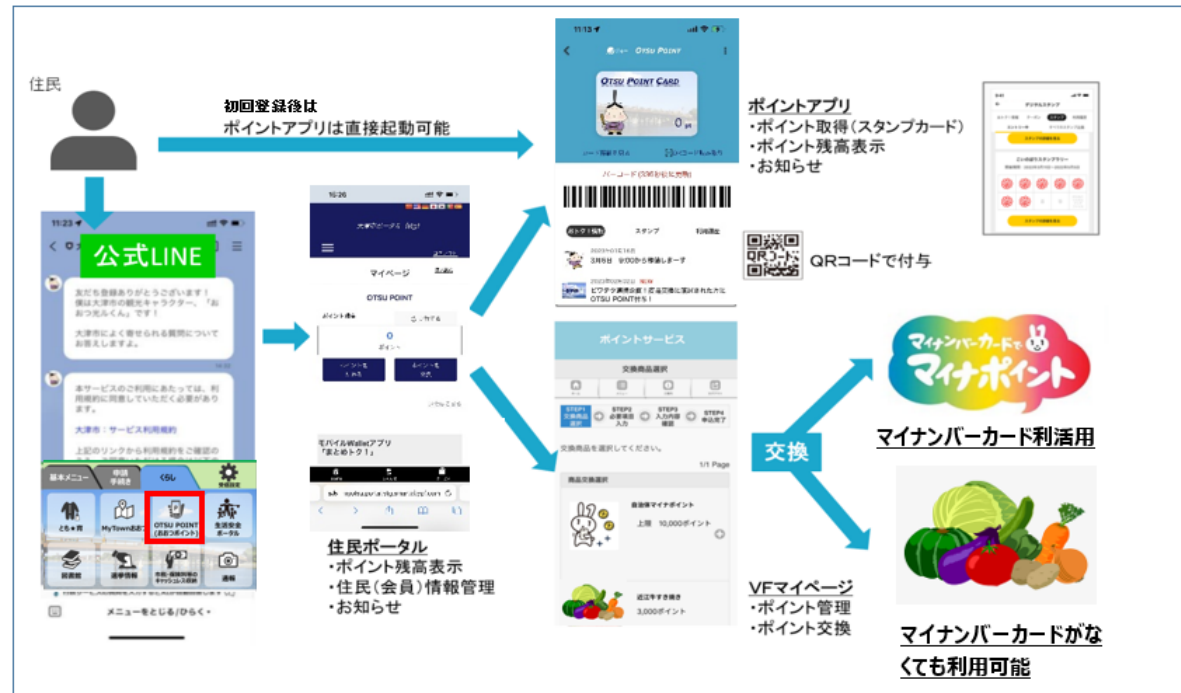
【心身の健康寿命の延伸につながる体験等】

健康増進事業
(BIWA-TEKU関係事業を含む。)

介護予防・フレイル
予防事業

生涯スポーツ事業

生涯学習事業



1 OTSU POINTの運用について

(参考) 令和5年度の対象事業一覧

【活用事業一覧（令和5年度実施予定）】

| No | 事業名 | 概要 | 所管課 | 参加者数 (ポイント) | 時期 | 備考 |
|----|--|--|-----------|---------------------------|----------------|---|
| 1 | 健康推進アプリ 「BIWA-TEKU」での健康増進活動 実施済 | 「BIWA-TEKU」で取得した健康ポイントで実施される景品抽選に外れた方におおつポイントを付与する。 BIWA-TEKU関係事業の中に、各種健康教室参加・各種検診受診ポイントが含まれているため、おおつポイントの2重付与はしない。 | 健康推進課 | 39人 (250) | R5.3 | BIWA-TEKU関係事業 ・骨粗しょう症予防教室 ・生活習慣病予防教室 ・離乳食教室 ・糖尿病予防教室 ・マタニティサロン ・初めてのパパママ教室 ・食育(栄養)講座 ・各種検診(特定検診・人間ドッグ) ・がん検診 ・歯周病検診 |
| 2 | 運動実践教室 実施中 | 市内の老人福祉センター5か所でおおつ光ルくん体操などを行う運動教室への参加者へのポイント付与。 | 地域包括ケア推進室 | 100人 (6回300 12回600) | R5 (通年) | 市内5か所の老人福祉センターで実施 6回参加で300ポイント 12回参加で600ポイント |
| 3 | 幼少期運動プログラム | 幼少期の子どもが、遊びを通して様々な動きを身につけ、スポーツに興味を持つきっかけづくりを行う親子参加型のイベントの参加者に対し、ポイントを付与する。 | スポーツ課 | 60組120人 (50) | R5.10 | 4歳から小学校3年生までの、運動能力が著しく発達するゴールデンエイジ(9～12歳)前の世代を対象とする。 |
| 4 | 「おおつ学」大津人基礎講座 実施済 | 大津に関する学習を通じて地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域づくりに貢献する人を育てる事業「おおつ学」への参加者へのポイント付与。 | 生涯学習課 | 14人 (50/回) | R5.5～7 | 地域の歴史・文化・環境・産業など、大津に関する2回の単独講座 |
| | 「おおつ学」大津人実践講座 | | | 150人 (50/回) | R5.10～ R6.2 | 地域の為に行動できる人材の育成を目的としたまち歩きやグループ討議を行う4回の連続講座 |

1 OTSU POINTの運用について (参考) 令和5年度の対象事業一覧

【活用事業一覧（令和5年度実施予定）】

| No | 事業名 | 概要 | 所管課 | 参加者数 (ポイント) | 時期 | 備考 |
|----|------------------------|--|--------------------|------------------|--------------------|---|
| 5 | 人権講座(前期) 実施中 | 人権・生涯学習推進員をはじめ広く市民を対象に実施している年間8回の人権講座の参加者へのポイント付与。 | 生涯学習課 | 470人 (50/回) | R5.7 ～10 | <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで考える人権講座」を年2回 ・「自分のための人権講座」を年1回 ・「輪を広げる人権講座」を年1回 |
| | 人権講座(後期) | | | 470人 (50/回) | R5.11 ～ R6.2 | |
| 6 | 生涯学習推進フォーラム | 生涯学習関係団体が主体となり、情報の共有、交換及び学習活動の成果発表等を通じて、団体間の連携を深め、学びのネットワークを広げるとともに、市民への生涯学習の普及啓発を行うフォーラム参加者へのポイント付与。 | 生涯学習課 | 200人 (50) | R5.12 | 「生涯学習」をテーマとした講演会 |
| 7 | れきはく講座 | 大津の歴史・文化にかかわるテーマをわかりやすく解説する講座を実施。市内の史跡や文化財をめぐる現地見学会も開催。年間約40回ある講座の参加者にポイント付与。 | 歴史博物館 | 2,000人 (50/回) | R5.10 ～ | 下半期で20回程度開催予定 |
| 8 | おおつ介護フェスタ | 介護の仕事に対する理解、魅力発信、就職相談ができる場として開催するイベントで、介護事業関係の団体や大津市社会福祉協議会、大津商工会議所などで構成する実行委員会により企画・運営を行う。ステージでの催しや、学生・介護事業所等による啓発・体験ブースなどを通じて、介護や介護職に対する関心が高められるよう広く市民に情報発信する。本イベントへの参加者に対し、ポイントを付与する。 | 長寿施設課 介護人材確保対策室 | 1,000人 (50) | R5.11 | |

2 市民センターへのFree Wi-Fi整備について (市民部自治協働課)

2 市民センターへのFree Wi-Fi整備について

(1) 事業概要について

【事業概要】

- 市民センターの事務室（待合）に無料公衆Wi-Fiを設置し、市民センターを利用する方の利便性の向上や、デジタル活用を促進する。
- 貸会議室において利用できるポータブル機器を配置し、インターネットを活用した各種講座の開催など、公民館利用者団体や地域のサークル等による文化・教養（生涯学習など）等の活動やイベントの充実をサポートする。
- 災害時の避難所として、情報収集や情報伝達手段の確保など機能強化を図る。



オンライン相談窓口の機能充実



デジタルデバインド対策
スマホ講座の実施



公民館講座等のオンライン講座の実施



市民センター



窓口利便性向上

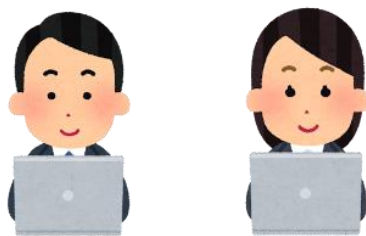


災害時避難所としての通信手段

2 市民センターへのFree Wi-Fi整備について

(2) 市民センター窓口利用について

職員側



- 事務用無線Wi-Fi
- インターネット用無料公衆Wi-Fi

事務用無線Wi-Fiにより事務用端末を無線利用可能とします。

(住民記録システム等の業務端末を除く)

業務上インターネットに接続する必要がある場合は、スマートフォンやタブレット端末でインターネット用無料公衆Wi-Fiが利用できます。



利用者側



- インターネット用無料公衆Wi-Fi

窓口でのオンライン手続き・オンライン相談のためにインターネット用無料公衆Wi-Fiに接続し利用できます。



<インターネット用無料公衆Wi-Fi>

SSID: **Biwako_Free_Wi-Fi** (滋賀県下統一の無料公衆Wi-Fi規格)

利用時間: 1時間/回 (8:00~23:00)

利用回数: 8回/日

※他の大津市公共施設に導入しているものと同様の機能ですが、利用時間は市民センター独自の設定です。

2 市民センターへのFree Wi-Fi整備について

(3) 貸会議室の利用について



会議室の利用者がインターネットを利用したい場合に、各市民センターに配備する会議室用無料公衆Wi-Fi接続用ポータブル機器を会議室の壁に整備した情報コンセントに接続することで、インターネットが利用できます。

<会議室用インターネット用無料公衆Wi-Fi>

SSID: **Otsu_City_Wi-Fi**(大津市の会議室利用用のWi-Fi)

利用時間: 8時間/回(8:00~23:00)

利用回数: 無制限

※オンライン会議やセミナー等で利用することを想定し、長時間の接続を可能としています。

2 市民センターへのFree Wi-Fi整備について

(4) 緊急時の利用について

災害時に市民センターが避難所となった場合など、緊急時には接続時間等の制限を解除し、自由に無料公衆Wi-Fiを利用しインターネットに接続できるようにします。
これにより、緊急時の情報収集や情報伝達手段の確保などに活用できます。



<緊急時インターネット用無料公衆Wi-Fi>

SSID: **Biwako_Free_Wi-Fi** (滋賀県下統一の無料公衆Wi-Fiの規格)

利用時間: 無制限

利用回数: 無制限